

競 技 上 の 注 意

※必ずお読み下さい。

1. SAK公認競技会の注意事項

- 1) 大会及び合宿に参加する選手は、**必ず傷害保険に加入**すること。
- 2) 大会期間中（トレーニング含む）及び合宿中に発生した事故については、応急処置は行うが、それ以降は当事者の責任とする。また、主催者はそれ以降の責任を負わない。
- 3) アルペン競技会でポイントを取得する場合は、大会申込前までにSAK競技者管理登録を完了していること。（選手宣誓書に同意が必要）
- 4) TCミーティングには、各チームの代表者が必ず出席し、エントリーのチェック及びドローに立ち会うこと。その後の選手のエントリー、スタート順の抗議は一切受け付けない。
また、競技上の注意事項、タイムスケジュールの変更等の連絡がある場合があります。
- 5) 競技エリア内は禁煙とする。また、練習時も含み一般スキーヤーに充分配慮すること。
- 6) 大回転競技では選手が完全に停止した場合の継続（スイッチバックを含む）を禁止とします。（ICR614. 2. 3による）
- 7) 開会式、閉会式には必ず参加すること。

2. アルペン競技用品の取り扱いについて

- 1) SAK公認競技会の競技規則には「この要項に定められている規則の他は、SAJ競技規則最新版による」とあるが、用具に関しては明らかに「競技結果に有利にはたらく違反行為」と「安全面の問題」があると認められる場合は、ジュリーメンバーの裁定に従うこととする。
- 2) **全ての競技に、クラッシュヘルメットの着用を義務づける。**
ヘルメットは、スポイラー・エッジ等の突起物の付いたヘルメットの着用は認めない。
但しSL競技は例外とする。
- 3) 全ての競技に、背面プロテクター（背髄パット）の装着を推奨する。
※2018シーズンよりK1以下の選手は、装着を義務化する。

違反者へのペナルティー

- 1) 違反したレースを、失格として処理する。
- 2) ヘルメットの違反については、危険であるためスタートをさせない。

3. 競技会中における抗議に関して（ICR640 Protests）

- 1) 抗議に関しては、チームキャプテンが行う。提出期限は競技中の他の選手、選手の用具、役員の不正に関しては、最終ランナー通過後15分以内とする。
- 2) 失格に対する抗議は、失格発表後15分以内とする。
- 3) 抗議にはチームキャプテンが詳細な理由を記し、または口頭にて実証されなくてはならない。
証拠を示し、証拠物件を添付しなければならない。
- 4) ジュリーの決定が発表される前に、抗議側が抗議を撤回することができる。
- 5) 抗議提出の際デポジットとして5000円払わなければならない。抗議が請け入れられれば返却する。

4. SAJ・FIS公認競技会参加における注意事項

- 1) SAJ・FIS公認大会に出場するためには、事前にSAJ・FIS競技者登録が必要です。
- 2) SAJ・FIS公認大会の推薦は指定選手を優先する。
- 3) 公認大会の参加には、連盟の推薦が必要である。（個人での資格取得はこれ以外である。）
- 4) 競技用品については、SAJ競技規則最新版を厳守すること。
- 5) TCミーティングには、必ず参加すること。
TCミーティングに間に合わない場合は、TCの1時間前までに大会本部に連絡すること。
- 6) 特別の理由以外で、レースのキャンセル、選手としてふさわしくない行動をとった選手は、そのシーズンの推薦を認めない。